

一般財団法人國學院大學院友会

令和7年度事業計画

令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和6年度は、本部・支部が一丸となって再スタートの年として諸事業に取り組んできた。しかし、コロナ禍で一旦動きを止めた影響は大きく、一部事業において会員との繋がりを再開させることの難しさを感じた。令和7年度は、これを打破するべく諸事業に取り組んでいく。

※〔継続〕表記のものは、新たに令和6年度に計画したもので継続する事業

【育成事業】

1. 國學院大學学生等支援

(1)学術・スポーツ振興資金制度による支援を行う

規程、及び第46回理事会（令和6年12月）での決議に基づき支援を行う。支援期間は、規程に基づき令和6年度・7年度の2年間である。単年度支援の特別支援も行う。

①学術部門・・・母校貴重資料デジタル化事業：支援額 100,000 円（令和6年度と同額）

➢新たな支援の対象について検討する。〔継続〕

②スポーツ部門・・・硬式野球部：支援額 1,000,000 円（令和6年度と同額）

陸上競技部（長距離部門）：支援額 1,000,000 円（令和6年度と同額）

柔道部：支援額 1,000,000 円（令和6年度と同額）

ソフトテニス部：支援額 500,000 円（令和6年度と同額）

卓球部：支援額 300,000 円（令和6年度と同額）

剣道部：支援額 200,000 円（令和6年度と同額／※単年度特別支援）

今後、支援が必要とされる対象の情報収集を行い、これについて適切に対処していくと共に、翌期の対象についても検討する。

(2)教職を目指す学生の支援を行う

教職課程受講者を対象として、小学校・中学校・高等学校それぞれの教員を目指す学生に学習指導要領を贈呈し応援する。

(3)院友会長賞（学生の部）による支援を行う

母校の名声を高めた学生（団体も可）に対し、表彰状と副賞（100,000 円）を贈呈する。

(4)学生の就職支援活動を行う

大学と連携し、本部が主体となり全国各支部・部会・職域会等と連携して、Uターンや就職活動の支援・アドバイス・情報提供等の支援体制を構築する。

(5)キャリアサポート課との連携を強化する

学生の就職活動支援の一環として、協力関係の更なる強化を図る。

①OBOG・内定者アドバイス会への協力

②合同企業説明会への協力

何れも、多くの学生が参加していることから、キャリアサポート課のアドバイスを得ながら支援を行う。

③他

(6)たまプラーザキャンパスを拠点とする学生の支援【新規】

令和7年度には、観光まちづくり学部第1期卒業生となる院友が誕生することから、たまプラーザキャンパスを拠点とする学部の学生の応援も考えたい。実施に向けては、たまプラーザ事務課の協力とアドバイスを得ながら具体的支援に取り組む。

(7)日本の伝統文化体験支援を行う

学生、留学生を主な対象として、日本の伝統文化等に関する学び・体験の機会を支援する。
国際交流課との連携も図る。

(8)院友学術振興会（協力団体）との協力連携により学術の振興に寄与する

母校で学位を得た方々の会である「院友学術振興会」の研究活動を支援する。具体的には、
論文集「新國學」編集発行等を目的とし、特別支援（100,000 円）を実施する。

2. 会館施設の貸与、又は経費の補助

(1)育成事業に該当する学生の会館利用の際、施設の貸与又は経費の補助により支援を行う

(2)國學院大學の授業や諸講座での会館利用の際、施設の貸与又は経費の補助により支援を行う

3. 全国の高校生を対象とした文化事業支援

(1)第 29 回全国高校生創作コンテストに協力する

主 催：國學院大學、高校生新聞社

協 賛：本会、若木育成会、國學院大學北海道短期大学部

後 援：文部科学省、全国高等学校長協会 他（予定）

(2)第 21 回地域の伝承文化に学ぶコンテストに協力する

主 催：國學院大學、高校生新聞社

協 賛：本会、若木育成会、國學院大學北海道短期大学部

後 援：文部科学省、農林水産省、全国高等学校長協会 他（予定）

【講座・講演会事業】

1. 講座の開催

(1)『風土記を読む（第 8 期）～出雲國風土記を読む～』の開催

日 時：5 月 12 日、6 月 9 日、7 月 14 日、9 月 8 日、10 月 6 日、11 月 10 日、12 月 8 日
令和 7 年 1 月 19 日、2 月 9 日、3 月 16 日 全 10 回

毎月曜日に開講（※令和 7 年度から開催曜日変更）／ 13：30～15：00

講 師：谷口雅博氏（國學院大學文学部教授）

会 場：院友会館 3 階 大会議室

定 員：40 名

(2)院友学術振興会公開講座『國學院の古典』（第 28 回）の開催

日 時：令和 8 年 1 月（連続 4 日間開催の予定）

講 師：院友学術振興会 会員

会 場：院友会館

定 員：未定

備 考：これまでは、最終日が大学共通テストの日に開講されていたが、キャンパス内への
立ち入りが想定されるため、開催日を調整することとしている。

(3)生活芸術講座の開催（一般社団法人儀礼文化学会との共催／儀礼文化において、生活を基盤
とし伝統的特色を有する分野を「生活芸術」と位置付け、その文化的芸術的価値として「美」
を考えていく講座。日本文化の形と心を考え体験する講座）※令和 7 年度は 1 回

日 時：令和 8 年 2 月 8 日（日） 14：00～16：00

内 容：「香道」

講 師：榊松栄堂代表取締役社長 畑 正高 氏

会 場：院友会館

定 員：50 名

受講料：2,600 円（税込）

2. 講演会の開催

(1)令和7年度 一般公開講演会の開催

日 時：令和7年5月24日（土） 17：15～18：15

講 師：國學院大學陸上競技部 監督 前田康弘 氏

➤聞き手 古屋真弘氏（國學院大學陸上競技部OB会会長）

演 題：「まだまだ続く ～ 歴史を変える挑戦 ～」

会 場：明治記念館

定 員：300 名

聴講料：無料

(2)統一テーマ「もっと日本を学ぼう」による公益事業の開催

公益事業実施規程に基づき、社会貢献事業として支部と共に講演会等を実施する。

➤開催予定支部：福島県・東京都二十三区・大阪府・沖縄県

※他に、開催検討中の支部もあり。

(3)大規模災害被災地公益事業

平成26年度から実施している事業である。令和7年度は、令和6年能登半島地震被災地の一つである石川県支部への支援について準備を進める。

3. その他

(1)サロンコンサートの開催

これまで、毎回多くの来場者があり好評であることから、引き続き地域社会貢献として年3回開催する。内1回は、令和5年度・6年度同様、学生の公演の場として開催する方向で調整する。

(2)新規講座・講演会等実施

時節にかなった講座や講演会の開催を検討する。

【会館施設提供事業】

本法人が有する「院友会館」が地域の方々の交流の場となり、それをきっかけに更に地域が活性化するよう支援する。具体的には、これに該当する会館利用の際、施設の貸与又は経費の補助により支援を行う

【特定寄付】

國學院大學へ寄付を行う。

(1)「学生・生徒等の奨学基金」として1,000,000円の寄付を行う

(2)神殿造替工事の完遂を祝し、500,000円の寄付を行う。【新規】

(3)國學院大學が実施している全国の高校生対象文化事業への協力支援として、200,000円の寄付を行う

【同窓会事業】

(1)会報発行発送事業

次のとおり院友会報を発行する。

①残暑見舞号（390号／8月発行、発送予定）

②新年号（391号／12月発行、発送予定）

③新院友歓迎号（392号／令和8年3月発行、発送予定）

※コロナ禍から令和6年度まで、紙面縮小や新年号を会費・寄付金納入者に限定して発送するなど、収益の減への対策を講じていたが、令和7年度はこれを従前に戻すことを念頭に組みたい。しかし、収益部門の不安定要素（主に会館事業収益）があるため、発行の都度収支の状況を見極めながら対応することにする。

➤院友会報については、昨今の社会情勢（送料等の高騰や、デジタル化やペーパーレス化等）も踏まえ、引き続き今後の展開について検討する。〔継続〕

(2)会員統括組織化事業

通常の展開を前提とする。ただし、会報発行発送事業の項でも示しているとおり、収益部門の不安定要素を踏まえて慎重に取り組むこととする。

①支部長会議（第45回）の開催

日 時：5月24日（土）14:00～16:40

会 場：明治記念館

備 考：各支部・協力団体から支部長（協力団体においてはその代表）と事務局担当者の2名を招聘する。会議出席者は、終了後開催する一般公開講演会、及び院友大会へ招待する。院友大会への招待は、大学の協力によるもの

②令和7年度院友大会の開催

日 時：5月24日（土）18:30～20:30

会 場：明治記念館

③ホームカミングデーへの積極的参加

日 時：令和7年11月30日（日）

※詳細は、大学内実施準備委員会で検討中

備 考：令和7年度は、若木育成会キャンパス見学会も同日開催となる。

実施イベントへの参加支部が、近年固定化しているためこれについて積極的な働き掛けを行う

④新年院友交歓会の開催（通常開催）

日 時：令和8年1月24日（土）（予定）

会 場：院友会館

⑤支部活動について

支部総会へは、業務執行理事を中心に理事や事務局職員を派遣することとし、積極的に情報交換や交流を行う。

國學院大學研究開発推進センター「國學院大學『古典文化学』の創出」研究事業への協力を、該当の支部と共に行う。令和7年度は鹿児島県で開催予定

更に、支部の運営や活性化のための取り組みについて検討したい。〔継続〕

⑥支部運営費について

支部運営費について、この使途とそれに関する証拠書類の確認を徹底する。

⑦会員のデータ管理

院友会報の発送先調査や、ホームページの住所変更届等による会員情報の更新を行う。
また、会員の会費等納入の管理、発送業務の管理を行うとともに、大学と連携して卒業生の住所調査を行う。院友の個人情報は、大学と共同利用する。

⑧特色ある院友の掘起こし【新規】

各界で活躍している院友の情報を収集すると共に、将来を見据えて協力いただける関係を構築する。

⑨同好会、親睦会的組織の奨励

院友会ゴルフクラブの活動を奨励する。その他、これに類似する会が組織される際は、業務執行理事の判断により対応したい。

⑩その他

支部総会等出席者への記念品を作製する。

卒業式に際して、本会として相応しい祝意を表す。

(3)同窓会共通事業

①院友会長賞（院友の部）による顕彰

学術、スポーツ、社会貢献など各分野において、母校の名声を高めた顕著な活動に取り組んだ院友（団体も可）に対し、表彰状と副賞（100,000円）を贈呈する。

②大学への協力・連携

次のとおり協力等を行う。

- ・神職養成講習会への協力
- ・大学開催行事、式典等への人的な協力
- ・院友子弟等特別選考入学試験制度の広報
- ・國學院カードに関する広報
- ・國學院大學博物館に関する広報
- ・エクステンション事業課の事業に関する広報
- ・入学試験の際の試験監督助勢
- ・國學院大學研究開発推進センター「國學院大學『古典文化学』の創出」研究事業への協力（令和7年度は鹿児島県で開催予定）
- ・他（随時対応）

③校友課との連携

諸事業・行事について協力連携する。

若木育成会との連携を図る。

④ホームページについて

ホームページのリニューアルを行う。【新規】

母校・学生・各支部や院友情報、及び会館のPR等の発信を行う。

X（旧Twitter）による情報発信を行う。

⑤院友の図書受入れとその管理

院友等の寄贈図書を受入れる。その際は院友会報、又はホームページでの広報に努める。

⑥協力団体との連携

院友経済会、マスコミ院友会、院友学術振興会、法学部OB・OG会との連携を行う。

⑦会員へのサービス

次のとおりのサービスを行う。

- ・電報サービス
結婚・叙勲・褒章・褒賞等への祝電
- ・院友会報におけるプレゼント企画

⑧会費・寄付金等の納入促進

院友会報発送に合わせて依頼を行う。

➤入会金、及び十年会費の予納に関する周知に取り組む。

➤会費については、制度や会員の納入の際の利便性等、将来を見据えた展開についても検討したい。【継続】

➤院友会報発送の際に行っている会費の納入依頼に関して、経費（送付費用）の増の懸念があることから、堅実な対応に取り組む。【継続・新規】

⑨研修等の実施

職員の、業務に必要な研修への参加を奨励する。又、必要な事務局研修も行いたい。

⑩その他

学校法人國學院大學、及び学校法人國學院大學栃木学園が設置する学校や園に対し、必要な対応を行う。

【収益事業】

会館の利用促進に努める。学生の利用については、令和5年度・6年度同様積極的なアドバイスをを行いながら対応していく。又令和7年度は、院友会館竣工38年目を迎えることから、設備等の修理について計画的な取り組みも検討していきたい。

(1)増益に向けた取り組みについて

- ①インターネットを活用した情報発信を行う。(例：院友会館使用例の発信)〔継続〕
- ②利用者の利便性向上のため、インターネット環境のより良い提供を検討する。〔継続〕
- ③第153・154回神職養成講習会に関して、できる限りのサービスの検討とともに、受入れ拡大についても検討の上対処する。

④昨今の社会情勢を踏まえ、利用料金の見直しを行う。【新規】

⑤他

(2)院友会館の設備の修繕等実施について

①会館外壁打診調査〔継続：検討中〕

②キュービクル（高圧受電設備）置場の経年劣化への対応【新規】

③給湯設備のメンテナンス【新規】

④研修室（4階）LED化の検討【新規】

⑤給排水設備（給排水管・水槽類含む）経年劣化への対応【新規】

⑥他

(3)会館修繕積立金の対応について

昨今、設備の経年劣化に伴う修繕が発生していることから、これについては計画的に対処していきたい。この対応に備える意味でも、必要な積立を行う。※当初予算においては、4,201,000円の積立を行う予定。

(4)その他

新規事業については、引き続き検討する。

【法人事業】

本法人の更なる健全運営のため、法人法及び定款に基づき確実な手続きを行う。特に令和7年度は、新公益法人制度が4月1日から始まることに伴い、「公益法人会計基準」及び「公益法人会計基準の運用指針」も新しいものとなる。これへの対応にも善処していく。

(1)新公益法人制度への対応について【新規】

令和7年4月1日に「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律（認定法）」が施行されるが、これは一般財団法人である本法人の運営についてはこれまでと変更は無いものの、「公益法人会計基準」と「公益法人会計基準の運用指針」が新たなものとなっているため、「公益目的支出計画」を実施中である本法人もこれについては新会計基準（通称：6年基準）の対応が必要である。3年間の移行期間（猶予期間）があるが、堅実に取り組んでいきたい。

(2)定期提出書類について

公益目的支出計画実施報告書については、ここ数年修正・訂正依頼の指示が出ていないことから、引き続き確実な手続きと書類作成に取り組む。

(3)業務執行理事連絡会議について

理事会・評議員会の開催、及び業務の執行のため重要な会議であることから、連携を密にして開催する。

(4)監査について

法人法、及び定款に基づき監査を行う。(2回を予定)

(5)評議員会について

法人法、及び定款に基づき定時評議員会を開催する。

(6)理事会について

法人法、及び定款に基づき理事会を開催する。

(7)個人情報保護委員会について

法律、本会規程等に基づき委員会を開催する。

(8)基金の対応について

当初計画では 1,050,000 円の積立を行う。少額にとどまっているが、年度内の様子を見てこの金額の増額を目指す。

【その他 共通事項】

(1)旅費規程について【新規】

一部改正の「旅費規程」「旅費規程内規」を4月1日から適用する。

(2)危機管理について

①非常時の訓練を行う。

②防災機器類の取扱いについて、再確認とともに情報を共有する。【継続】

③防災機器類の更新について検討する。【新規】

(3)事務局における業務の効率化について

事務局の業務が煩雑化しているため、この効率化について検討の上対応していきたい。

合わせて、負荷の軽減にも取り組む。【継続】

(4)発足 140 周年について

令和 8 年（2026 年）に本会発足 140 年・院友会館開館 40 周年を迎えることから、これに向けて必要な事業を検討したい。

(5)新たな中期計画について

今後の本会の運営、財政等について検討したい。

以 上